

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和6年2月1日

事業名: ゆいまーるにゆうがわ

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価			評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		いい	どちらかといえばいい	いい	いい	どちらかといえばいい	いい			
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	4	3	1	15	1	0	2	事業所スペースは限られていますが、空間を活用し、お子様が活動しやすい環境作りを努めています。	
	2 職員の適切な配置	6	2	0	16	0	0	3	利用人数に応じた職員配置を行っていますが、今後も安心してご利用してもらえるよう情報発信の仕方を工夫していきます。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	5	2	1	17	1	0	1	今後ご利用者様1人ひとりにあった情報伝達や構造化に努めています。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	6	2	0	18	0	0	1	今後も環境整備や活動に合わせた空間確保に努めています。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	4	4	0					今後も業務改善が必要な部分は速やかに対応し、職員が安心して働ける職場作りを努めています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	1	5	2					第三者による外部評価の機会がないので、職員同士が色々な視点から業務を考えていけるよう話し合いの場を確保していく。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	7	1	0					現在、職員研修の機会が多いが、学んだ事を全職員が共有する機会がないので、研修発表の機会を設けていきます。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	5	3	0	19	0	0	0	職員全員に会議に出てもらい、サービス計画作成を行えるよう努めています。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	5	3	0	19	0	0	0	職員全員に会議に出てもらい、サービス計画作成を行えるよう努めています。	
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	5	3	0					職員全員に会議に出てもらい、サービス計画作成を行えるよう努めています。	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	5	3	0	19	0	0	0	職員がサービス計画に沿った支援が行えるよう職員の話し合いや支援の向上に努めていく。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	5	3	0					現在、正規職員が活動プログラムを行っているの、パートの職員さんにも参加してもらおうとする。	
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	5	3	0	19	0	0	0	現在、正規職員が活動プログラムを行っているの、パートの職員さんにも参加してもらおう工夫していく。	
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	6	2	0					利用時間に合わせたプログラムや支援が出来るよう工夫していく。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	6	2	0					ミーティングの内容をより細かく話し合いができる時間の確保と役割分担を明確にする。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	6	2	0					ミーティングの内容を全職員が共有できる体制を作っていく。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	6	2	0					支援の検証・改善がきちんと行えているか職員で話し合える時間を確保する。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	4	4	0					職員全員に会議に出てもらい、サービス計画の見直しを行えるようにする。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	5	3	0					児童発達支援管理責任者が参加し、利用時の状況や今後の支援について共有する事ができたが、職員間での共有が不十分だったので、情報共有の場を確保していく。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	1	7	0					現在、該当するご利用者様はいませんが、職員が外部研修に参加するなど対応していけるよう準備している。
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備)	1	7	0					現在、該当するご利用者様はいませんが、職員が外部研修に参加するなど対応していけるよう準備している。
関係機関との連携(続き)	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	3	4	1					児童発達支援管理責任者が主に参加しているが、会議の内容等を全職員に説明する時間を確保する。	
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	3	5	0					相談員さんを主体として情報共有の場に参加する事が出来たが、職員間での共有が不十分だったので、情報共有の場を確保していく。	
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3	4	1					専門機関での研修がある場合は、全職員に周知し積極的に参加できるようにする。	
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	1	4	3	6	1	0	11	公園イベントなどで地域の子ども達との交流はあるが、イベント等で交流の場の設定はしていないので、今後検討していく。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	0	4	4					保護者様の意見も参考にしながら、地域行事への参加等を検討していく。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価			評価を踏まえた改善内容・改善目標				
		はい	どちらかといえばいい	いい	はい	どちらかといえばいい	いい		保護者の方のご意見			
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	4	4	0	特定職員しか行えない説明だが、どのような説明を行っているかを全職員に説明する時間を確保していく。	18	1	0	0	保護者様への周知が十分ではないので、今後も改善に努めていきます。		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	4	4	0	児童発達管理責任者が主に行う事だが、どのような説明を行ったかを全職員に説明する時間を確保していく。	19	0	0	0	現在、保護者様に十分な説明が出来ていないので、支援の方向性やお子様の様子を定期的に伝えていけるよう工夫していきます。		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	2	3	3	現在、保護者会や保護者様が学べる環境が整っていないため体制が整い次第、行っていく。	8	3	0	8	今後は、保護者様同士の交流が出来るよう努めていきます。		
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4 子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	5	3	0	話し合いを行っているが、全員が参加できていない時があるので、全職員が参加できる体制を作っていく。	18	1	0	0	連絡帳や送迎時に、子どもの状況など伝え合う事ができている	連絡帳をより分かりやすくお子様の様子を伝えていけるよう工夫していきます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	5	3	0	保護者様からのご相談に対して全職員が適切な対応・助言ができるよう職員の質の向上のための研修などの参加を行う。	13	2	0	4		保護者様からのご相談に対して適切な対応・助言ができるよう職員の資質向上に努めていきます。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	1	1	6	お仕事や家庭の事情もあり、難しいが機会を設けて開催していきたい。	3	1	3	12		今後は、保護者様同士の交流が出来るよう努めていきます。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	6	2	0	保護者様からの苦情は、その日のうちに行い、全職員が情報共有を行っているが、不十分な部分があるので、時間を確保し共有できる体制を整える。	13	1	0	5		苦情や体制整備に迅速に対応できるよう今後も努めていくと共に、保護者様への適切な情報伝達に努めていきます。	
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	6	2	0	子どもや保護者様に合わせた伝え方や情報の共有を行っているが、職員全員が同じように保護者様との関わりや共有ができるよう工夫する。	18	0	0	1		声掛けの仕方や視覚的支援等を行っていますが、今後も1人ひとりに合った情報伝達に努めてまいります。また、保護者様にもどのような手段で伝えていくのかもお知らせしているよう努めていきます。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報について子どもや保護者への発信	4	1	3	SNSでの情報発信は行っているが、全職員が関与したり保護者様への紹介ができるような体制を整えていく。	18	1	0	0	SNSは子どもと一緒に見る事が多く「この時はこうだった」など子どもが楽しそうに話してくれる	今後もSNS等を活用し、活動の様子や施設の様子を発信していけるよう努めていきます。	
	10 個人情報取扱いに対する十分な対応	7	1	0	支援後の実施計画は必ずシュレッダーをして廃棄するよう意識した。	19	0	0	0		今後も個人情報の取り扱いを徹底していきます。	
	非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	4	4	0	職員や保護者様への周知が不十分なので、全職員に周知徹底ができるよう職員会議の機会を増やす。	17	0	0	2		保護者様への周知が十分ではないので、今後も改善に努めていきます。
		2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	3	3	2	定期的な訓練の実施・全職員が訓練に参加できる環境を作る。	13	0	0	6		イベント活動に加えたり、日々の活動の中で行ったりはしていますが、保護者様にきちんと周知が出来ていないといったので、連絡帳や送迎時の申し送り等で伝えていきます。
	非常時等の対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	6	2	0	職員への施設内研修・外部研修参加を行っているが、全員が参加できていないので、今後は職員全員の研修機会を確保していく。						今後も外部研修・施設内研修を通して、職員の資質向上、虐待が起こらない・許さない施設を目指していきます。
4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		3	2	1	身体拘束を行う場合は、保護者様への説明や理解、サービ計画への記載を徹底していく。						やむを得ず身体拘束をしなければならない時は、保護者様と十分話し合いを行っていきます。	
5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		5	2	1	職員全員が把握情報共有の強化に努めていく。						現在、該当ご利用者様がいませんが、医師の指示書に基づきながら対応していきます。	
6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		5	3	0	ヒヤリハットを作成しファイルで保管していく。						ヒヤリハットを活用し、職員の質の向上・よりよい施設を目指していきます。	